

# 利用者登録（新規ログインID・PASS）の手順

## 【手順1】

登録申請の手引き ※必ずご確認ください。

[登録申請の手引 ※令和8年3月27日改正\(随時申請用\) \(PDF 1.1MB\)](#) **クリック**

### 1. 申請方法

- 注縄県電子申請サービス(外部リンク) □
- サービスの操作マニュアル ※2023年7月31日更新 (PDF 3.1MB) □

- ※上記外部サイトに移動しましたら、画面上的利用者登録から登録画面に進むことができます。
- ※行政書士が代理申請する場合、電子申請サービスの利用者登録の利用者区分は「法人」を選択してください(個人・法人・代理人のうち、「法人」を選択)

[手続の説明画面 \(PDF 601.0KB\) □](#)

## 【手順2】

### 利用者管理

ホーム > 利用者ログイン

#### 利用者ログイン

手続き名	競争入札参加資格(物品関係) 登録申請(随時申請 R5~R8)
受付時期	2023年10月23日09時30分 ~ 2026年7月20日23時59分

この手続きは利用者登録せずに、利用することはできません。  
利用者登録した後、申込みをしてください。 [利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方  
利用者登録時に使用したメールアドレス、  
または各手続の担当課から変更したID、パスワードを入力ください。  
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

**クリック**

## 【手順3】

### 利用者登録説明

下記の内容を必ずお読みください。

利用者情報を登録した場合、以後の手続きに際し、利用者としてログインできます。  
また登録した情報は、それぞれの手続きにおいて利用するため、入力が簡素化されます。  
繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報の登録をお勧めします。

利用者が一定期間(1095日) ログインしていない場合、登録情報すべてを削除いたします。

<利用規約>

#### 沖縄県電子申請サービス利用規約

- 目的
- 用語の定義  
この規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、次のとおりとする。  
(1) 電子申請サービス 県が所管する申請・届出等の手続に利用するもの(以下「電子申請」という。)を受付処理するサービスをいいます。  
(2) 利用料 電子申請サービスを利用される個人又は法人等が利用料を納付するものとします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意したものと見做されます。

上記をご理解いただけましたら、同意してください。

**同意する** >

**クリック**

## 【手順4】

### 利用者管理

ホーム > 利用者ログイン > 利用者登録説明 > 利用者ID入力(利用者登録)

#### 利用者ID入力(利用者登録)

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。  
登録いただいたメールアドレスは、そのまますべてのユーザーIDとなります。  
入力が完了しましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを選択します。  
URLにアクセスし、順の情報を入力して登録を完了させてください。  
また、連絡メール対応等を行っている場合には、「[fap-system-okinawa@apply.e-tumo.jp](mailto:fap-system-okinawa@apply.e-tumo.jp)」からのメール受信が可能な設定に変更してください。  
上記の対応を行っても、申込画面のURLを記載したメールが送信されない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。  
なお、送信元のメールアドレスに送信しても届かない場合は対応できません。  
最終に、標準宛先のメールアドレスは、初期設定でURLリンク付きメールを送信する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメールアドレスが可能な設定に変更してください。

#### 利用者ID入力

利用者区分 **必須**

個人  
 法人  
 代理人

利用者ID(メールアドレス) **必須**

xxxxxxxx@zzz.yyy.jp

利用者ID(確認用) **必須**

xxxxxxxx@zzz.yyy.jp

**登録する** >

**必須項目入力後、クリック**

## 【手順5】

### 利用者管理

ホーム > 利用者ログイン > 利用者登録説明 > 利用者ID入力(利用者登録) > メール送信完了(利用者登録)

#### メール送信完了(利用者登録)

メールを送信しました。  
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。  
利用者登録画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。  
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

< 一覧へ戻る

利用者IDで入力した  
メールを開く

## 【手順6】

### URLクリック

From: <fap-system-okinawa@apply.e-tumo.jp>  
Date: 2026年7月6日(月) 11:10  
Subject: 【沖縄県電子申請サービス】登録アドレス  
To:

このメールは沖縄県電子申請サービスが発行しています。  
利用者登録画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから  
[https://apply.e-tumo.jp/pref-okinawa-w/profile/inputUser\\_initDisplay?userId=chinamsr1201%40mail.com&t=1783303843160&code=0&id=1bfbab9110220e93754a7cc2f58904b4&lang=seg=3416&sys=1](https://apply.e-tumo.jp/pref-okinawa-w/profile/inputUser_initDisplay?userId=chinamsr1201%40mail.com&t=1783303843160&code=0&id=1bfbab9110220e93754a7cc2f58904b4&lang=seg=3416&sys=1)

上記のURLにアクセスして残りの情報を入力してください。  
※エラーになる場合は、URLをコピーブラウザのアドレスバーに貼り付けてアクセスしてください。

このメールは自動配信メールです。  
返信等されましても応答できませんのでご注意ください。  
\*\*\*\*\*  
●●●各手続きの内容に関するお問い合わせ●●●  
直接各手続きの担当課にお問い合わせください。

●●●操作に関するお問合せ先(コールセンター)●●●  
※手続き内容に関するお問い合わせには対応できません。  
【電子申請サービス コールセンター】  
●固定電話コールセンター  
TEL: 0120-464-119 (フリーダイヤル)  
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)  
●携帯電話コールセンター  
TEL: 0570-041-001 (有料)  
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)  
●FAX: 06-6733-7307  
●e-mail: [help.shinsei-okinawa@apply.e-tumo.jp](mailto:help.shinsei-okinawa@apply.e-tumo.jp)  
受付: 24時間365日

【手順7】

# 利用者登録 入力項目

- ①パスワード
- ②氏名（フリガナ、漢字）
- ③郵便番号
- ④住所
- ⑤電話番号（2つ登録可）
- ⑥メールアドレス（2つ登録可）

必須項目入力後、「確認する」を押す。  
確認画面で、「登録する」を押す。



# 登録完了

※【手順1】の画面に戻る

【手順6】※手順1と同じ

登録申請の手引き ※必ずご確認ください。

[登録申請の手引 ※令和8年3月27日改正\(臨時申請用\) \(PDF 1015.2KB\)](#) **クリック**

### 1. 申請方法

[沖縄県電子申請サービス\(外部リンク\)](#)

[サービスの操作マニュアル ※2023年7月31日更新 \(PDF 3.1MB\)](#)

- ※上記外部サイトに移動しましたら、画面上の利用者登録から登録画面に進むことができます。
- ※行政書士が代理申請する場合、電子申請サービスの利用者登録の利用者区分は「法人」を選択してください(個人・法人・代理人のうち、「法人」を選択)

[手続の説明画面 \(PDF 6.01.0KB\)](#)

【手順8】※申請画面

## 手続き申込

ホーム > 利用者ログイン > 手続き説明

### 手続き説明

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	競争入札参加資格（物品関係）登録申請（臨時申請 R5～R8） <a href="#">お気に入り登録</a>
説明	<p>県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札参加資格者名簿に登録する方は、本申請が必要になります。</p> <p><b>■注意事項■</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 手続き申し込み画面の必要事項を入力し、申請してください。</li> <li>2 申請後は、申込完了画面に表示される(PDFファイルを出力する)をクリックしてPDFを印刷し、保管してください。（審査の際、申請書等の内容について問い合わせる場合があります。）</li> <li>3 本申請は令和5年11月1日から令和8年7月20日まで毎月受け付けます。なお、毎月20日までの申請を当月分として受け付け、20日以降に提出された申請書は翌月分として受け付けます（20日が閉庁日の場合は翌閉庁日。）</li> <li>4 本申請での名簿登録者の有効期間は、「名簿登録日（審査完了月の翌月5日頃）から令和8年10月31日まで」となります。</li> </ol>
受付時期	2023年10月23日8時30分～2026年7月20日23時59分
問い合わせ先	出納事務局 物品管理課
電話番号	098-866-2148
FAX番号	098-866-2842
メールアドレス	
チェックシート	<a href="#">00_checksheet2.xlsx</a>
第2号様式_誓約書	<a href="#">02_第2号様式_誓約書.docx</a>
第3号様式_社会保険等加入状況報告書	<a href="#">03_第3号様式_社会保険等加入状況報告書.docx</a>
第4号様式_委任状	<a href="#">04_dai4gouyoushiki_injinjou2.docx</a>

<利用規約>

沖縄県電子申請サービス利用規約

1. 目的  
この規約は、沖縄県（以下「県」という。）が所管する電子申請サービスを利用する場合に必要な事項を定めるものです。
2. 用語の定義  
この規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、次のとおりとします。  
(1) 電子申請サービス 県が所管する申請・届出等の手続きのうち、インターネットを利用したもの（以下「電子申請」という。）を受け付けるサービスを含みます。  
(2) 利用者 電子申請サービスを利用される個人又は法人等。
3. サービスの提供  
電子申請サービスの提供は、県との契約により、株式会社Nエージェンシー（以下「サービス提供事業者」とい

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は 2023年10月23日8時30分～2026年7月20日23時59分 です。  
「申込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。

[一覧へ戻る](#) [同意する](#) **クリック**

【手順7】※手順と同じ

## 利用者管理

ホーム > 利用者ログイン

### 利用者ログイン

手続き名	競争入札参加資格（物品関係）登録申請（臨時申請 R5～R8）
受付時期	2023年10月23日8時30分～2026年7月20日23時59分

この手続きは利用者登録せずに、利用することはできません。  
利用者登録した後、申込みをしてください。 [利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方  
利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から変更したID、パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」をクリックしてください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報の更新をお願いします。

利用者ID（メールアドレス）

パスワード

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン >

G Biz ID アカウントをお持ちの方  
G Biz ID でログインを行う場合はこちらのボタンでログインしてください。

[G Biz ID でログインする](#)

**クリック**